

📶 議会だより ふたば

第144号
令和5年9月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



双葉町盆踊り（未来双葉会主催）

主 な 内 容

令和5年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました…………… P 2～6
- ・一般質問…………… P 7～10
- ・表彰・全員協議会…………… P 11
- ・議会のうごき…………… P 12



が決まりました

令和5年度一般会計補正予算

1億1,010万2千円追加

総額171億60万2千円に

令和5年第2回議会定例会は、6月13日及び14日の2日間の日程で開かれました。
条例の制定・一部改正・廃止、契約の締結・変更、補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
内容は次のとおりです。

令和4年度繰越予算

事業名	繰越額
中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料	2,673円
双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託料(第一地区分)	2,562円
戸籍システム改修事業	4,446,000円
前田・長塚線改良事業	25,395,000円
戎川橋改良事業	38,000,000円
消防施設整備事業	237,984,000円
防災行政無線整備事業	279,380,000円
中学校体育館改修事業	5,000,000円
双葉駅西側第一地区下水道施設整備事業	2,031円
下水道管路施設修繕事業	120,000,000円

主な補正予算

【一般会計】

電力・ガス・食料品等価格高騰重点
支援給付金 ……………58,500,000円
子育て世帯生活支援特別給付金
……………25,000,000円
学校設置検討委員会支援業務委託料
……………22,000,000円
産業交流センターコンビニ什器費
負担金(債務負担行為) ……1,134,000円

【公共下水道事業特別会計】

下水道区域不明水対策施設設計業務委託料
……………20,000,000円

選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

令和5年6月27日任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、指名推選により次の方々が当選されました。

●選挙管理委員会委員

江井 俊雄 氏(新山)
武内 裕美 氏(長塚二)
今泉 祐一 氏(郡山)
森 容昭 氏(郡山)

●選挙管理委員会委員補充員

①横山 壽 氏(長塚一)
②八巻健雄 氏(長塚二)
③渡邊 勇 氏(長塚一)
④齋藤厚子 氏(長塚二)

※①～④は補充の順序となります。

契約の締結

- 双葉駅西側第二地区下水道施設整備事業業務委託契約
相手方 独立行政法人都市再生機構
東北震災復興支援本部
金額 133,629,000円

契約の変更

- 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の契約金額の変更
変更前 55,110,000円
変更後 52,479,900円

第2回
定例会
6月13日～14日

このようなこと

条例の制定

●双葉町福祉計画推進協議会設置条例の制定

福祉に係る計画の策定及び変更、福祉に係る計画の推進及び進捗管理等に係る事項について調査、審議を行う協議会を設置するため条例を制定

●双葉町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の一部改正に伴い、議会議員が町に対し請負をすることが一定の額以内で認められたことを受け、請負をした議員については支払を受けた額等の議長に対する報告を、議長については報告内容の公表を、それぞれ義務付けること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため制定

条例の一部改正

●双葉町税条例の一部改正（専決）

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、町税の課税事務においても所要の改正を行う必要があるため改正

●双葉町国民健康保険税条例の一部改正（専決）

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税事務においても所要の改正を行う必要があるため改正

●双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

新たに個人番号利用事務を追加するため改正

●双葉町税特別措置条例の一部改正

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の改正に伴い、地域経済牽引事業促進区域における課税免除の対象施設の設置期限を「令和7年3月31日まで」延長する改正

●双葉町国民健康保険税条例の一部改正

令和5年度双葉町国民健康保険税の課税額算定に伴う、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの税率を改正

●双葉町立小・中学校条例の一部改正

町立小・中学校の位置を「福島県いわき市錦町御宝殿56番地」に定め、双葉町内にある校舎等の用途を廃止するために改正

●双葉町立幼稚園設置条例の一部改正

町立幼稚園の位置を「福島県いわき市錦町御宝殿56番地」に定め、双葉町内にある園舎等の用途を廃止するために改正

条例の廃止

●双葉町学校給食センター条例の廃止

●双葉町図書館条例の廃止

●双葉町歴史民俗資料館条例の廃止

●ひと休み処ふれあい設置条例の廃止

いずれも東日本大震災に伴う建物被害調査の結果及び建物、設備の経年劣化を踏まえ、施設として維持管理の継続が困難であると判断したことから、用途を廃止するため条例を廃止

町道路線の廃止

福島県復興祈念公園事業の実施に伴い、町道を整理するため道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路線 番号	路線名	起 点	総延長	路線 番号	路線名	起 点	総延長
		終 点				終 点	
110	宮ノ脇・森合線	大字両竹字農師町195番1地先 から 大字中野字渋江35番1地先 まで	621.5m	487	羽山前・南磯坂線	大字中野字羽山前91番地先 から 大字郡山字南磯坂30番地先 まで	592.8m
332	坂下線	大字郡山字坂下28番1地先 から 大字郡山字坂下37番1地先 まで	303.9m	491	陳場沢・久保谷地2号線	大字郡山字島32番地先 から 大字郡山字久保谷地288番1地先 まで	976.1m
335	羽山前・櫛無線	大字中野字渋江96番地先 から 大字郡山字櫛無59番地先 まで	2,443.6m	526	渋江・宮ノ脇線	大字中野字渋江70番1地先 から 大字中野字宮ノ脇15番1地先 まで	305.3m

町道路線の認定

福島県復興祈念公園事業の実施に伴い、町道を整理するため道路法第8条第1項の規定に基づき認定するもの

路線 番号	路線名	起 点	総延長	路線 番号	路線名	起 点	総延長
		終 点				終 点	
332	坂下・西原線	大字郡山字坂下28番1地先 から 大字郡山字西原195番1地先 まで	303.9m	487	北磯坂・南磯坂線	大字郡山字北磯坂36番1地先 から 大字郡山字南磯坂30番1地先 まで	285.5m
335	後迫・南磯坂線	大字郡山字後迫70番3地先 から 大字郡山字南磯坂102番地先 まで	1,451.6m	491	後迫・島線	大字郡山字島179番1地先 から 大字郡山字島91番2地先 まで	109.9m

議員発議 陳情の採択を受け、石田議員より、下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から12年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。令和5年度も、東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、8億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和3年3月9日、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定されました。その中で令和3年度から令和7年度までの5年間を新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置づけ、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められています。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」での「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学時支援事業等についても継続となりました。今日においても、福島県では、令和4年4月1日時点で約4千9百人（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています（福島県子ども・青少年政策課公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。

子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。予算措置が単年度で事業終了となれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和6年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について強く要望します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和6年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月14日

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 宛

福島県双葉町議会

6月定例会の採決状況

件 名	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決 結果	山根 辰洋	小川 貴永	作本 信一	石田 翼	菅野 博紀	岩本 久人	高萩 文孝	伊藤 哲雄
専決処分の承認について 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第9号）	原案 承認	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認について 双葉町税条例の一部改正について	原案 承認	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認について 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案 承認	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認について 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第1号）	原案 承認	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町福祉計画推進協議会設置条例の制定について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町学校給食センター条例の廃止について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町図書館条例の廃止について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町歴史民俗資料館条例の廃止について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
ひと休み処ふれあい設置条例の廃止について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町税特別措置条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町立小・中学校条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	●	●	○	—
双葉町立幼稚園設置条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	●	●	○	—
双葉駅西側第二地区下水道施設整備事業業務委託契約の締結について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の廃止について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の認定について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町一般会計補正予算（第2号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書案	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめるものです。

ここでは6月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【小川 貴永 議員】

1. 原子力損害賠償について



【菅野 博紀 議員】

1. 今後の双葉町について

2. 学校施設について



【山根 辰洋 議員】

1. ふるさと納税を活用した町のブランドづくりについて

2. 住民活動を支える中間支援組織の必要性について



昨年3月に原子力損害賠償に関する訴訟で中間指針を上回る複数の判決が確定したことを受け、東京電力に対して、全ての町民に水平展開するよう

町長答弁

原子力損害賠償紛争審査会で決定された中間指針第五次追補を踏まえ、東京電力は追加の賠償基準を示したが、その賠償基準に遅延損害金が含まれていないことは避難者の平等性を軽視していると思うが、町長の考えを伺う。

質問

●原子力損害賠償について



小川 貴永 議員

答

問

東京電力が示した追加の賠償基準の中に遅延損害金が含まれていないことに関して、町長の考えを伺う

遅延損害金については訴訟により原告のみに適用されるものとする。被害実情に沿った賠償の取組を継続して進める。

う繰り返し求めてきたところであり、一定程度反映されたところである。遅延損害金は訴訟により賠償額が確定した際に、原告のみに適用される考えであり、全ての対象者に水平展開できるかは難しい問題と認識している。今回示された賠償基準は最低限のものであり、今後も東京電力に対して被害者の視点に立ち対応するよう、県や関係市町村とも強く求めている。

を東京電力には考えていただきたいと思っている。このことを要望する考えはあるのか伺う。

町長答弁

迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、和解・仲介案の尊重を遵守し、被害者の生活再建が確実に果たされるよう引き続き強く求めていく。また、被害実情に沿った賠償の取組は継続して町として進めていく。

再質問

遅延損害金は高額になる。被害者の救済のため、被害に見合った提案



双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309

FAX:0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp

議会だよりへの
ご意見・ご感想を
お寄せください。

議会の定例会は年4回

(3月、6月、9月、12月) 開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。
定例会の日程については、ホームページでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

議会事務局 ☎0240-33-0309



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

答

問

学校は再開すべく学校設置検討委員会を立ち上げ、
教育基本構想を今年度中にまとめる

学校は再開するのかもしれないのか、教育長に伺う



動画でも視聴可能です。

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され帰還率など現状を把握してから開催する考えであった。本年2月の総合教育会議において、学校設置検討委員会の設置と5月中の会議開催方針を決定した。なお、今年度中を目標に基本構想をまとめる予定である。

教育長答弁

学校新設へ向けての学校設置検討委員会の開催がなぜ今頃なのか、結論はいつ頃までに出るのか伺う。

質問

●学校施設について

再質問

検討委員会の中で中学校の利活用の意見があったが、学校は避難場所として残さなくてはならない施設でもある。学校はどこまで決定しているのか、また再開するのかしないのか伺う。

教育長答弁

全町避難時の学校の在り方検討委員会では、既存の学校施設を使用して再開することは厳しいという判断であった。学校は再開する方針で学校設置検討委員会を立ち上げた。今年度中に教育基本構想を含めてお示しする。

再々質問

子どもが少ないならば、近隣町村と合同で学校をつくるなど、殻を破った教育改革などの方向性を考えてもらえるのか伺う。

教育長答弁

「まちづくりは人づくり」、教育が果たす役割は大変大きいものがある。教育復興と地域復興の相乗効果を生み出すべく、また隣町の取り組みなども参考にしながら、新たな学校設置に取り組んでいく。

<菅野議員のその他の質問（概要）>

●今後の双葉町について

質問：双葉町の復興に向けての、現在の取組と、これからの取組について伺う。

町長答弁：働く拠点と住む拠点として中野地区復興産業拠点と駅西住宅の整備に取り組んできた。中野地区復興産業拠点では16件が操業を開始し、今後も、新たな企業の立地を期待している。また、駅西住宅は現在34戸が供用開始され、残りの住宅についても令和6年5月末に入居できるよう整備を進めている。今後は、特に重要となる駅東エリアに賑わいを取り戻すため、令和7年完了に向け商業施設の整備を進めている。

再質問：補助金ができるから企業がくるのではなく、双葉町の復興のための地元企業や、やる気のある企業に地元でやっていただくのが、よい復興になると思うが考えを伺う。

町長答弁：事業再開補助金などは町として取り入れている。今の町の現状を見たとき、優遇制度がなければ、企業の参入は非常に厳しいと考える。町の復興、再生には多くの企業の参入を期待する状況であるが、当然町商工会の参入も必要と考える。

再々質問：個人、小規模事業者が参入するには資本もかかり、採算もとれず、補助金も少なく、厳しい現状である。小規模な事業者も参入できるような取組み、まちづくりを期待するが、考えを伺う。

町長答弁：町の企業も含め中小企業の皆さんには、町の復興に欠かせない。制度を活用しながら大手と共存できるよう支援をしていく考えである。

●住民活動を支える中間支援組織の必要性について

質 問

町内居住を開始した住民は、行政区等の住民自治の仕組みが曖昧な中、どのようにコミュニティ形成を図るのがよいか思案している状況。町外に避難している方々は、自治会の解散や担い手不足、長期避難により町との関係性が希薄になるなど、コミュニティの維持が難しくなっている。これらの特殊で複雑な当町の現状において、行政と地域の間に入り、コミュニティや住民活動の支援、コミュニティ同士の接続及び新たな枠組みの検討など、住民活動を支

援しながら課題解決できるような中間支援組織が必要ではないかと考えられるが、その必要性について町のお考えを伺う。

町長答弁

町民同士の絆の維持やコミュニティの形成のため、町民交流施設の運営やコミュニティ支援バスの運行、自治会への運営費の補助など、町外避難町民に対するコミュニティ支援に取り組んできた。町内居住者に対しては、職員が直接お聞きするなど個別にニーズの把握を行い、支援につなげている。コミュニティ支援の在り方について、先行自治体の好事例なども

参考を検討していく。

再質問

復興支援員制度が既存事業の中で活用ができると思う。アンケートの結果を踏まえて今後復興支援員の活動をどう展開していくのか伺う。

町長答弁

昨年度のアнкеートでは、多くの方が町内での生活に当たって新しいコミュニティができるか不安と答えている。帰還町民と移住者のコミュニティ形成が大変重要だと考えており、意見を伺いながら方策を検討してい

町長答弁

く。

再々質問

町内居住の方々もどのような自治の仕組みを形成したらよいか悩んでいる状況でもある。復興支援員などの既存の仕組みを変えていくだけでもフォローできることがあるのではないかと思うがいかがか。

町長答弁

今町内に住んでいる住民の皆さんの組織として立ち上げていただいて、住民が増えてくる中で、組織が増えていくということも必要かと思う。意見を聞きながら取り組んでいく考えである。

町長答弁

く。

<山根議員のその他の質問（概要）>

●ふるさと納税を活用した町のブランドづくりについて

質 問：ふるさと納税の取組の状況や、町の魅力のブランディング、原子力災害でしみついた負のイメージの払拭、さらなる投資の町への呼び込みの観点も踏まえた今後の活用方針について伺う。

町長答弁：現在運用方法、返礼品の取扱いなど検討を進めている。ふるさと納税が財源確保だけでなく、魅力を発信する有効な制度であることなどから、町内事業者などの関係機関とも調整を図りながら、積極的な活用に取り組んでいく。

再 質 問：ふるさと納税の仕組みを整備することが、中小事業者の支援にもつながる。その観点で今後の整備をどう検討しているか伺う。また、企業版ふるさと納税を活用するための地域再生計画を作成する可能性があるか伺う。

町長答弁：中小企業に対する新たな支援の取り組みについて、国、特に復興庁に町として要望し、結果が出るような取組をしていく。また、再生計画については、積極的にその取組を進めていくようにしたいと考えている。



山根 辰洋 議員

答

問

住民ニーズを確認しながら検討する

複雑なコミュニティの課題を支援する中間組織の

検討をしてはどうか



動画でも視聴可能です。

自治功労表彰



【菅野博紀議員】



【岩本久人議員】



【高萩文孝副議長】

全国町村議会議長会より、町議会議員として15年以上在職の自治功労者として、高萩文孝副議長、岩本久人議員、菅野博紀議員が表彰を受けられました。6月定例会の初日に伊藤議長から伝達を行いました。

埼玉県加須市議会正副議長 来庁 6月16日

友好都市盟約を締結している埼玉県加須市議会の小坂裕議長と金子正則副議長が6月16日に来庁されました。



おめでとうございます

旭日双光章・福島県自治功労章受章
前議会議長
佐々木 清一さん（石熊）



全員協議会 8月2日

● 町行政区長会との意見交換

帰還困難区域の除染・家屋解体の加速化、農業再生、空き地等の除草や管理など行政区長会から出されていた要望事項に対する議会の対応状況について説明するとともに、各行政区長と意見交換を行いました。

● 町執行部からの説明

特定帰還居住区域復興再生計画について
説明者：住民生活課



【全員協議会の様子】

議会のうき

6月

3日 公明党東日本大震災復興加
速化本部町内視察



【公明党東日本大震災復興加
速化本部赤羽一嘉本部長に
対し要望書を手交】

5日 福島県町村議会議長会定期総会
議会運営委員会

6日 議会全員協議会

11日 議会報編集委員会

13日 葛尾村村制施行100周年記念式典
さくらの里双葉オープン交
流会&内覧会

13日 令和5年第2回定例会

議会全員協議会

総務教育常任委員会

産業厚生常任委員会

議会運営委員会

16日 加須市議会正副議長来庁

19日 双葉地方町村会・議会議長
会合同要望活動

22日 竹谷とし子復興副大臣と双葉地方
町村議会議長会との意見交換会

26日 双葉町観光協会定期総会

27日 町村議会広報研修会

29日 (県町村議会議長会主催)
渡辺博道復興大臣町内視察

7月

2日 双葉郡スポーツ交流大会

7日 産業厚生常任委員会

14日 相馬港建設促進期成同盟会総会

15日 双葉町盆踊り(未来双葉会)

16日 標葉郷騎馬会出陣式

21日 浪江地区防犯団体連合会総会

24日 全国原子力発電所立地市町村
議会議長会定期総会

26日 原子力損害賠償紛争審査会
町内視察

29日 ひなた工房双葉竣工セレモニー

31日 大阪大学との連携協定締結式

31日 標葉郷野馬追祭出陣式

31日 常磐自動車道等建設促進期成
同盟会合同大会

8月

1日 双葉地方町村会・議会議長会
合同要望活動

2日 議会全員協議会

3日 ファミリーマート双葉町産業交流
センター店オープニングセレモニー

5日 双葉町消防団第一・第二分団所費与式

11日 夢ふたば入盆踊り(勿来酒井団地)

22日 町村議会正副議長・事務局長研
修会(県町村議会議長会主催)

24日 双葉地方水道企業団議会定例会

25日 産業厚生常任委員会

27日 双葉町・大熊町合同要望活動

28日 議会運営委員会

28日 福島第一廃炉国際フォーラム

28日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

産業厚生常任委員会

今後調査結果をまとめ、第3回議会定例会にて報告をする予定です。

【出席委員】 岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、高萩文孝委員、作本信一委員

【調査事項】 防災の観点で踏まえた町内解除区域における家屋解体等の現況について

【調査日】 令和5年7月7日、8月24日

【調査方法】 建設課・住民生活課からの聞き取り調査

【調査内容】

- ・家屋解体の申請状況：解除区域における世帯数と申請率
- ・家屋解体状況を踏まえた上での、防災上や生活に影響をきたす想定か、リスクをどう捉えているか
- ・家屋解体状況を踏まえた上で、町としてどのように対応することを考えているか
- ・家屋解体後の管理について、除草剤散布だけでない対応を検討しているか



【建設課・住民生活課による説明】

議会報編集委員会

福島県町村議会
広報研修会

令和5年6月27日福島市「とうほう・みんなの文化センター」において、県内町村議会広報編集委員会を対象とした研修会が行われ、議会報編集委員会の4名が参加しました。
充実した議会広報となるよう取り組んでいきます。

編集後記

議会全員協議会で行政区長会との意見交換が行われました。帰還困難区域の取組の加速化・除染・放射線対策・農業の推進等、双葉町の復興への意見が忌憚なく出されました。長期に及ぶ双葉町の復興の中で、区長の意見は議員にとって非常に重い言葉でありました。双葉町は80%以上がまだ帰還困難区域になっており震災前の状態にまだなっておりませんが、今回の意見交換のような場を増やし町民の声を聞くことは議会として非常に重要だと改めて感じました。

議会活動を町民の皆さまにお知らせするため、読みやすく伝わる議会報を目指します。皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております。
(小川)

【編集委員会】

委員長 小川 貴永
副委員長 作本 信一
委員 山根 辰洋
委員 石田 翼